

(3) 自然とのふれあいの確保

施策の目標		自然公園やその他の森林、水辺地等を整備し、その活用の増進を図るなど、良好な自然環境とのふれあいを確保するための目標を次のとおりとします。 ◆やすらぎやうるおいを与え、豊かな自然にふれあえる場を確保します。		
数 値 目 標	目標項目	自然とのふれあいの場の満足度		
	目 標 値	基本計画の目標 (平成22(2010)年度)	実施計画の目標 (平成18(2006)年度)	現 状 値 (平成14(2002)年度)
		67 点	64 点	60 点
【数値目標の説明】 県内の国立・国定公園を利用した県民を対象に、毎年、国立・国定公園内4か所でアンケート調査を行い、大変よい(80点)、よい(60点)、わるい(40点)、大変わるい(20点)の回答区分をもとに加重平均値として算出した指標です。				

ア 自然公園等の整備・活用

- ◆ 自然公園利用施設の整備【環境森林部】
豊かな自然に親しみ、ふれあう機会を増大させるため、自然公園利用施設や自然遊歩道等の整備を進めるとともに、安全かつ安心して利用できるよう適正な維持管理を行います。
- ◆ 森林公園の維持管理及び利用の促進【環境森林部】
三重県民の森及び上野森林公園の適正な維持管理を進めるとともに、定期的に活動・体験型の行事を開催し、県民に自然とふれあい、親しめる機会を提供します。
- ◆ 森林公園の利用者参画型運営の促進【環境森林部】
三重県民の森及び上野森林公園の運営スタッフ「モリメイト」を募集し、森林公園事業運営への提案、参画による利用者参画型の運営を促進します。

<この施策を推進するための目標>

目標項目	森林公園のイベント開催数		【目標の説明】 ○県民に森林公園の自然とふれあい、親しめる機会を提供する自然観察会等の「自然体験型」行事の開催回数
目 標 値	実施計画の目標 (平成18(2006)年度)	現 状 値 (平成14(2002)年度)	
	48 回	39 回	

イ 森林・水辺等の保全・活用

森林とのふれあいの促進【環境森林部】

森林の持つ多様な公益的機能のうち、自然とのふれあいの場や学びの場となっている森林、名所、旧跡やおもむきのある景色を構成している森林などを保健・風致保安林として指定していますが、そのほか、水源かん養等特に重要な役割を果たしている森林を保安林として指定し適切な管理を進めます。

温泉の保護と利用の促進【環境森林部】

温泉の掘削、増掘、動力装置設置や利用などの許認可の審査や温泉施設の立入検査等により温泉の適正な保護及び利用を確保するとともに、既存温泉源の実態を把握するため、定期的な泉源の状況調査を行います。

都市と農山漁村の交流の推進【農水商工部】

農山漁村地域の自然、文化、生産物等の豊かな地域資源や人々との交流を楽しむことができるグリーン・ツーリズムを普及・定着させるため、滞在型市民農園などの拠点整備や受け入れ体制の整備などを行うとともに、多様な都市と農山漁村の交流を推進します。

水辺空間の保全整備【農水商工部】

水辺とのふれあいを確保するため、環境との調和に配慮して、水辺空間の保全・整備を行います。

海岸の整備【県土整備部】(再掲)

護岸・堤防等の海岸保全施設の整備では、自然環境にも配慮した工法等を採用し、自然環境の保全・復元に取り組みます。また、海岸環境整備として、防護機能に加え、海浜利用を促進するため、周辺の自然環境や海岸域の生態系に配慮した親水性護岸や人工海浜等を整備します

七里御浜海岸の侵食対策【県土整備部】

良好な環境を有している砂浜・礫浜海岸を保全するため、侵食の進んでいる七里御浜海岸について、人工リーフの設置や養浜工を実施します。

多自然型川づくり【環境森林部、県土整備部、教育委員会】(再掲)

河川が本来もっている豊かな自然環境を保全、整備することにより、生物の多様性や生育空間を確保するとともに潤いのある水辺空間を創出します。

<この施策を推進するための目標>

目標項目	保安林指定面積		【目標の説明】 保安林の指定面積の増大が、森林の持つ公益的機能の増大につながる。
目標値	実施計画の目標 (平成18(2006)年度)	現 状 値 (平成14(2002)年度)	
	108,900 ha	104,847 ha	